

**「健康づくり推進協議会」の  
市民委員を募集**

任期は9月30日からの2年間

問合せ 保健センター Tel (758) 4721

市民の健康づくりと保健に関する重要事項などを医療関係者や福祉関係者などで調査審議する「健康づくり推進協議会」の委員に就任する市民を2人募集。任期は9月30日から2年間（年3回程度の会議に出席できる人）。

対象は、地域での健康づくりや保健に関する事業の推進などに関心の高い市内在住の人。希望者は保健センターに備え付けの応募用紙（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を書き、「健康づくりに大切なこと」をテーマにした作文（800字以内）を添えて、8月21日（金）（必着）までに〒666-0016・中央町12-2の同センターへ持参か郵送を。

**公共施設のあり方アンケート  
調査票記入に協力を**

返信のメ切りは8月24日

問合せ 公共施設マネジメント室 Tel (740) 3737

無作為に抽出した市民を対象に、8月12日（水）に調査票を発送しますので、調査票が届いた人は、8月24日（月）までに返信してください。

調査結果は、今後の本市公共施設のあり方に関する資料として利用します。

**子育てに関する「利用者支援事業」  
窓口を開設**

子育てについての情報はここ！

問合せ 子育て支援課 Tel (740) 1175

子育て中の親子（妊娠中の人を含む）などを対象に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談、関係機関との連絡調整などを実施する「利用者支援事業」の窓口を開設。

8月3日（月）から市役所3階のこども育成課でオープンしますのでご利用ください。ただし、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。



**提案募集**

**テーマ型 市民協働事業  
提案制度**

対象はNPOやボランティア団体など

問合せ 参画協働室 Tel (740) 1600

**役割分担で課題を解決**  
市が設定した協働事業のテーマについて、各種団体による具体的な提案を募集します。  
市との間で事業内容やお互いの役割分担などについて話し合い、合意すれば28年度に協働で事業に取り組み予定です。  
詳しくは市ホームページのほか、市役所4階の参画協働室、同2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館、パレットかわにしなどに設置しているパンフレット

**応募方法**  
下記の記事に詳しく載っています。  
トに記載しています。  
**応募方法**  
下記のテーマの中で一緒に事業を実施したいと思うテーマがあれば、パンフレットまたは市ホームページに掲載している必要書類を8月28日（金）までに同室へ提出してください。  
**提案できる団体の  
主な要件**  
市内に本拠を置き、おおむね5人以上のメンバーがいるNPOやボランティア団体など。

**Theme 市の設定するテーマ**

- まちづくり連続講座の企画・運営**  
参画協働室  
まちづくり活動のきっかけづくりを目的に開催。まちづくり活動を実践していて、担い手の発掘に興味がある団体からの提案を求めます。
- かわにし子どもの人権ネットワーク事業活性化策の検討**  
人権推進課  
15歳以上のサポーターが支援し、小学校4年生～中学校3年生の子どもたちが取り組む体験活動や人権学習。今以上の活性化に向け、活動に理解のある団体を求めます。

Pick up

**10月3日（土）** 午後6時開演（午後4時開場）  
@けやき坂中央公園おもろ座石舞台  
※雨天の場合はけやき坂小学校アリーナ

**9月1日**  
メ切り



**おもろ座**

金春流能楽師の舞 彫刻作品  
**金春穂高**さん × **流政之**さん

問合せ 文化・観光・スポーツ課 Tel (740) 1161

重要無形文化財能楽総合保持者（国家指定）金春穂高さんが、世界的に有名な彫刻家流政之さん制作の石舞台の上で、重厚で芸術的な薪能を繰り広げます。かがり火の中、石舞台で作り出される幽玄の美をぜひお楽しみください。  
**対象** 小学4年生以上  
**内容** 仕舞「八島」「舟弁慶」「鞍馬天狗」「狂言」仏師「能（巴）」  
**定員** 800人  
**申込み** ハガキかファクス（1回の応募につき4人まで）で、希望人数、全員の住所、氏名、年齢、電話番号を書き、9月1日（火）（消印有効）までに〒666-8501・文化・観光・スポーツ課（川西おもろ能実行委員会事務局） Fax (740) 1187（市ホームページの申し込みフォームからも可）。定員超過の場合は市民を優先に抽選

**市職員を募集します  
来春採用**

応募締切 **8月26日**

一次試験日 **9月19・20日**

問合せ 職員課 Tel (740) 1142

※幼稚園教諭については教職員課Tel (740) 1242へ

28年4月1日採用の職員を次の通り、「であいふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」を共にめざす人材を求めています。希望者は、市所定の申込書または統一応募用紙に必要事項を書き、8月3日（月）から8月26日（水）午後5時半（必着）までに市役所4階の職員課へ（幼稚園教諭は3階の職員課）持参するか、〒666-8501・同課へ簡易書留郵便で郵送を。募集要項は、8月3日から職員課（幼稚園教諭は教職員課）と各公民館・大和行政センター・アステ市民プラザ・中央図書館で配布します。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。1次試験は9月19日（土）・20日（日）です。

職種	採用予定人員	受験資格
事務職Ⅰ	若干名	平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
事務職Ⅱ （身体障がい者）	若干名	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、次の要件を全て満たす身体障がい者 ①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人 ③自力により通勤でき、介護者なしに事務職員として職務遂行可能な人 ④活字印刷文による出題および口述による面接試験に対応できる人
管理 栄養士	1人	昭和60年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許を有するか、平成28年国家試験により同免許を取得見込みの人
消防職	15人	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人のうち、次の要件を満たす人。 ①両眼とも視力1.0（視力矯正を含む）以上。ただし、裸眼視力が0.3以上②消防職として、色覚、聴力、言語、運動機能などに支障がない人
幼稚園教諭	1人	昭和60年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を持っているか、平成28年3月31日までに取得見込みの人

※地方公務員法第16条・学校教育法第9条（欠格条項）に該当する人は受験不可

あんばい  
をえまち  
かわ